



## 第2章

# 基本的な考え方

## ■ I 基本理念

### (1) 基本理念

#### 『学びと出会い 夢かなう まち』 —マイ・キャンパス・ののいち—

「みんながキャンパスライフを楽しむまち」を目指します。

- 一人ひとりの学びが多くの人との出会いによって一人ひとりの夢がかなう「まち」
- 仲間同士の学び合いが多くの人々の共感を得ることによって、みんなの夢がかなう「まち」
- まち全体が学びの空間となる「わたしのまち」ののいち

本市は、県内外から多くの人や情報が集まる賑わいのある「まち」です。子どもから大人まで、あらゆる人が、いつでも、どこでも積極的に学ぶことができる「まち」です。そして、その培った知識や技術を「まち」の中で活かすことで、新たな生きがいや出会い、新たな学びが生まれます。学びの機会は、すべての人に公平に与えられるものであり、こうしたことから、計画の基本理念をユニバーサルデザインの概念を取り入れた「学びと出会い 夢かなう まち」とします。

また、基本理念の達成のために、重点的に取り組む事項として「ののいちプロジェクト」(第3章)と「基本目標」を定めます。

### (2) 学校教育におけるユニバーサルデザイン

学校教育におけるユニバーサルデザインとは、例えば障害のある児童・生徒と席を並べ共に学ぶことや高齢者との交流、地域交流を進めることができます、児童・生徒の社会や人間の多様性、人格の尊厳について考えるきっかけとなります。

この概念の基に、将来を担う児童・生徒の心身ともに健やかな成長を目指し、人間形成の基礎・基本をしっかりと身に付けさせるとともに、確かな学力と豊かな心、個性と創造性に富む生き生きとした児童・生徒の育成を図ります。

学校施設については、新しい教育内容や教育活動に効果的に対応できるよう整備を進めます。



### (3) 生涯学習社会におけるユニバーサルデザイン

教育は、学校だけで行われるものではなく、家庭や地域社会のすべての人びとが関わることにより、児童・生徒は健やかにたくましく、心豊かに育つことができます。

生涯学習においても、ユニバーサルデザインの概念により、広く幼児から高齢者までを対象にした学習機会の提供や市民のさまざまな参画は、全ての人に生涯にわたって保障されなければなりません。

生涯学習の企画や参加、運営など、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会が、「生涯学習社会」といえます。

また、地域社会の課題をそれぞれの分野・機関等の壁を越えて、学習を通して共有し、連携しながら取り組むことにより、地域コミュニティがより豊かな生活の実現の場ともなります。

## ■ II 基本目標

基本理念を達成するために、次の3点を基本目標として定めます。各基本目標には、それが具体化した形として社会像を設定し、その実現に努めます。

### ◆ 基本目標1 学校での教育の推進

#### 「輝く学び舎を支えるまち」

「確かな学力」を確立するため、基礎的な知識・技能の習熟と思考力・判断力・表現力の育成や言語に関する能力の育成、理数教育や外国語教育の充実など、総合的な学力向上に努めています。

児童・生徒の豊かな情操や規範意識、公共の心を育む観点から、道徳教育の充実に向けて指導方法や指導体制の研究に取り組み、子どもたちの発達段階を踏まえつつ、家庭・地域・学校が一体となった施策を推進します。

児童・生徒の体力の向上については、体力の低下が懸念されることから、児童・生徒の体力等の状況を把握するとともに、小中学校の体育や保健体育の授業の中で、生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力の育成に努めます。

心身の健康づくりに欠かせない食育については、児童・生徒に望ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせるために、家庭・地域・学校の連携による食育の充実を図るとともに、食育に関する理解と学校給食における地産地消の取り組みを推進します。

環境教育の推進については、生涯にわたる環境教育・学習機会の多様化を進める中で、体験活動を取り入れた実践的な授業の充実を図ります。



キャリア教育\*については、児童・生徒の勤労観や職業観、社会性を育み、地域や企業の協力を得ながら推進し、産業・職業への理解を図ります。

いじめや不登校、問題行動については、未然防止、早期発見、早期対応に努め、効果的な取り組みや関係機関等と連携した取り組みを推進します。また、すべての児童・生徒が適切な教育相談を受けることができるようスクールカウンセラー等の整備と活用を図ります。

地域社会との関わりについては、地域社会に根ざした特色ある学校づくりを進め、現代社会の課題や地域社会の課題に応える教育を推進します。そして、地域社会から学校への支援、行政が行う教職員への支援や、学校施設の充実を図りながら、本来の教育の場としての活性化を図ります。また、特別教室・体育施設の地域住民への開放や学校支援ボランティアを積極的に活用し、地域住民の学校への関わりを高めます。

地域住民・保護者・教職員が協力して、児童・生徒が生き生きと学び、地域社会の中で輝く学び舎づくりを目指します。

\*キャリア教育：児童生徒一人ひとりの勤労感、職業感を育てる教育。

## ◆基本目標2 家庭、地域社会での教育の推進

### 「子どもの生きる力を育むまち」

子どもの豊かな人格形成においては、乳幼児期からの家庭での教育が重要です。家族の愛情と信頼関係を土台に、各々の発達段階にふさわしい体験や学習を行いながら、子どもは健やかに成長を遂げていきます。

少子化や核家族化が進行する現代社会において、保護者の孤立や家庭の教育力の低下が問題になっていることから、子育て学習や情報提供などの啓発活動、子育て支援ネットワークづくり、家庭へのサポートシステムの構築などを積極的に進めます。

地域社会においては、子どもたちの安全な地域づくりや、それを見守る地域住民のコミュニティの形成が重要です。そのため、地域住民の参画を促しながら、学校外でのスポーツや自然体験、ボランティア活動、文化・芸術活動の機会など、子どもたちの夢を育みながら、個性や可能性を伸ばす取り組みを充実します。また、地域社会の子育て環境に対しては、青少年健全育成団体や住民が一丸となった地域環境の浄化活動や健全育成の気運を高めます。

家庭教育、地域教育力の充実を図りながら、子どもたちが、家庭や地域で他人を思いやる心や、たくましい心を育むなど、生きる力を育むまちを目指します。





## ◆基本目標3 生涯学習の推進

### 「豊かな学びと健やかな人を育むまち」

社会変化が急速に進む中にあって、自らが個性と能力を最大限に伸ばし生きがいのある充実した生活を送るために、全ての住民が自主的に生涯にわたって学習を継続することのできる「住民に開かれた学習社会」の体制整備を進めていかなければなりません。そのためには、市民ニーズに適した学習機会の充実や学習環境の計画的整備が必要となります。市内の高等教育機関の参画を進め、学習内容の多様化と高度化を図ります。

文化・芸術活動の推進については、市民ニーズに適した継続的な取り組みを通して文化・芸術の創造を図るとともに、協会団体を中心とした体制への支援を行う必要があります。また、地域の文化財や伝統芸能は、地域の歴史や文化を知るうえで重要なものであり、積極的に保護、継承することが必要です。

スポーツ活動の推進については、健康で豊かな生活を過ごすうえで、日常のスポーツは欠かせない重要なものです。生涯を通していつでも、どこでも、誰でも気軽にスポーツ活動ができる環境の整備を充実させる必要があります。

また、こうした活動や学習機会の充実に努めながら、住民の学習活動を支援することで、その学習成果によりまちづくりに参画できるよう地域コミュニティの活性化を図り、ふれあいと活力を育むまちを目指します。

